

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	第157回栃木県都市計画審議会	
会議の公開について	公開（一部非公開）	
平成23年7月27日		
(概要)		
1 日 時	平成23年7月27日（火） 13時30分から16時30分まで	
2 場 所	栃木県公館 大会議室	
3 出 席 者	会長ほか委員19名	
4 議題及び議事	第1号議案から第6号議案まで 原案どおり答申 第7号議案から第10号議案まで 都市計画上支障ない旨答申	
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画課施設計画担当 (栃木県都市計画審議会事務局)	電 話028-623-2465 F A X 028-623-2595

1 付議案件の概要

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果 (公開・非 公開の別)
1	宇都宮 (宇都宮市、 鹿沼市、真岡 市、下野市、 上三川町、芳 賀町、壬生町、 高根沢町)	宇都宮都市計画 都市計画区域の整 備、開発及び保全の 方針の決定について	宇都宮都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定する。	原案どおり 答申 (公開)
2	足利佐野 (足利市、佐 野市)	足利佐野都市計画 都市計画区域の整 備、開発及び保全の 方針の決定について	足利佐野都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定する。	原案どおり 答申 (公開)
3	小山栃木 (栃木市、小 山市、下野市、 野木町、岩舟 町)	小山栃木都市計画 都市計画区域の整 備、開発及び保全の 方針の決定について	小山栃木都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定する。	原案どおり 答申 (公開)
4	宇都宮 (宇都宮市、 鹿沼市、真岡 市、下野市、 上三川町、芳 賀町、壬生町、 高根沢町)	宇都宮都市計画 区域区分の変更につ いて	宇都宮都市計画区域において、宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。	原案どおり 答申 (公開)
5	足利佐野 (足利市、佐 野市)	足利佐野都市計画 区域区分の変更につ いて	足利佐野都市計画区域において、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。	原案どおり 答申 (公開)
6	小山栃木 (栃木市、小 山市、下野市、 野木町、岩舟 町)	小山栃木都市計画 区域区分の変更につ いて	小山栃木都市計画区域において、小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。	原案どおり 答申 (非公開)

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果 (公開・非 公開の別)
7	宇都宮 (壬生町)	宇都宮都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	宇都宮都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (A=9,996.67㎡)	都市計画上支障ない旨答申 (公開)
8	那須 (那須町)	那須都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	那須都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (A=93,589.90㎡)	都市計画上支障ない旨答申 (公開)
9	小山栃木 (栃木市)	小山栃木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	小山栃木都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (A=21,456.07㎡)	都市計画上支障ない旨答申 (公開)
10	那須塩原 (那須塩原市)	那須塩原都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	那須塩原都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (A=18,042.18㎡)	都市計画上支障ない旨答申 (公開)

2 報告案件の概要

報告 番号	都市計画 区域名 (市町名)	報 告 案 件	報 告 案 件 の 概 要	公開・非 公開の別
1	—	市町村の都市計画決定案件について	平成23年4月27日から平成23年7月26日までに市町村が都市計画決定した案件について報告する。	公 開
2	—	市街化調整区域における地区計画の同意方針（大規模開発以外）について	市街化調整区域における地区計画（大規模開発を除く。）を市町が都市計画決定するにあたり、知事が行う都市計画法第19条第4項の協議における同意方針の改正について報告する。	公 開